

事業者 殿

一般社団法人山口県労働基準協会

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 開催のご案内

有機溶剤中毒の予防対策の実行をあげるためには、事業者が行う労働衛生管理に加えて、個々の労働者が有機溶剤の毒性及び予防対策の必要性を正しく理解し、事業者が行う諸対策に積極的に協力することが重要とされております。しかし、有機溶剤中毒の発症事例を見ると、労働者に対する労働衛生教育が行われていないか、又は不十分であることが原因とされているものが相当数に上っております。

そこで、当協会では通達（昭和59年6月29日基発第337号）に基づき、有機溶剤業務に従事する方々を対象とした特別教育に準じた教育を下記のとおり実施いたしますので、受講についてご配慮いただきますよう、お願い並びにご案内をいたします。

記

1. 開催日時 令和7年11月12日（水）
2. 開催場所 周南地域地場産業振興センター 周南市鼓海2丁目118-24
3. 教育時間割

時 間	科 目	講習時間
8:50～ 9:00	オリエンテーション	
9:00～10:00	有機溶剤による疾病及び健康管理	1 時間
10:10～11:10 11:20～12:20	作業環境管理	2 時間
13:00～14:00	保護具の使用方法	1 時間
14:10～14:40	関 係 法 令	0.5時間
14:40～	修了証交付・閉会	

4. 受講料 会員 7,700円（税込） 非会員 9,900円（税込）
5. テキスト代 「有機溶剤中毒予防の知識と実践」第3版 990円（税込）
6. 受講定員 36名（定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。）
7. 申込期限 令和7年10月10日（金）～10月24日（金）
8. 申込方法 別紙申込書（受講票）に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。
* 受講を中止・欠席された場合は、既納の受講料は返金できません。
9. 申 込 先 （一社）山口県労働基準協会 徳山支部
〒745-0062 周南市月丘町3-5 岡寺ビル3F
TEL 0834-31-2383 fax 0834-31-2381

10. 注 意 事 項

- (1) 受講申込受理後、受講票を発行しますので、講習当日受付に提示し必ず検印を受けてください。
- (2) 開講15分前までに集合し、受講の際は講習係員の指示に従ってください。
- (3) 本教育は通達に基づき必要時間行われるもので、遅刻、早退等があった場合、修了証を交付できません。

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 受講申込書

Rev-2024.12

ふりがな				受講番号	
氏名				※	
正確な氏名をかい書で記入してください。				入会支部に○を付けてください。	
生年月日		昭和 平成		年 月 日	
現住所		(〒 -)			
勤務先	事業場名				
	事業場所在地		(〒 -)		
連絡者	氏名		所属部課	TEL	FAX
上記のとおり受講料（会員：7,700円 非会員：9,900円）及びテキスト代（990円） 合計（ 円） を添えて申し込みます。 お申込日 令和 年 月 日 (一社)山口県労働基準協会 殿					

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 受講票

ふりがな				受講番号	
氏名				※	
正確な氏名をかい書で記入してください。				会 場	
生年月日		昭和 平成		年 月 日	
現住所		(〒 -)			
事業場名					
出席確認印	備考	1. ※欄以外の欄は、申込者（本人）において記入してください。 2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は修了証を交付できませんのでご注意ください。 3. 講習開始時間の15分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席してください。			
11/12					

【会場案内図】

